

議会だより

東くら

第158号

令和5年
8月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 広報広聴常任委員会
電話 0994-63-3132(直通)

関連記事 p20

祝

インターハイへ2人出場

みどころ

- 6月議会「複合施設計画に向け前進」…… 2～7
- 一般質問…… 8～12
- みんなで語る会を実施…… 13～16
- クイズ…… 19



令和5年第2回定例会は、6月6日から6月14日までの9日間の会期で開きました。今定例会では、同意8件、単行議案6件等を審議し、すべて原案のとおり可決しました。(6月議会の内容はP.2～7に掲載)

一般質問には4人の議員が登壇し質問しました。(関連記事 p.8～12)

複合施設設計画に向け前進

今定例会では、町民等の幅広い意見を反映させるため、東串良町複合施設建設検討委員会の設置条例が町長から提案されました。議会は、構成委員から町議会代表者を削除する修正案を可決し、検討委員会の設置を決めました。

この検討委員会は町長の諮問に応じ、複合施設建設の基本構想・基本計画、その他複合施設建設に必要な事項を審議し、答申します。

構成委員(18人以内)

- ・ 町内の公共的団体から推薦された者
- ・ 識見を有する者
- ・ 公募による町民
- ・ その他町長が必要と認める者

修正したワケ

議会は、6月6日に「複合施設に係る調査特別委員会」を設置しました。

この特別委員会は、複合施設の設置に関する課題と効果を調査し、その結果を町へ提言していきます。

このことから、町が設置する検討委員会から「町議会を代表する者」を削除しました。

設置条例に対する

議会の意見



東串良町複合施設建設検討委員会の委員の
人選について、多様な声が反映されるように、
2つの意見を決議しました。

① 地域住民や団体も 委員に

地域の課題解決も含む総合的な検討案について協議できるように、地域住民や関係団体等の幅広い声が反映される委員構成とすること。

② 性別や年齢に偏りが ない委員構成を

総合的な町の複合施設に対する検討には、多くの女性の意見や年齢層の意見を取り入れる必要がある。また、その上で、これからの東串良町の在り方を含む慎重な審議がなされる必要があるため、委員の構成に関しては、男女比が特段の理由なく大きく偏ることのないように、また、年齢層にも配慮した委員構成とすること。

国保税率引き下げ

令和5年度から、国民健康保険税の税率を引き下げることを決めました。

この引き下げの背景には、コロナ禍による受診控え等の影響もあり、国保会計が3年間で9400万円の黒字となり、基金に積み立てていました。この積立金を活用して、今回、国保税率を引き下げました。

	改正前			改正後		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	8.2%	2.7%	2.3%	8.2%	3.0%	2.3%
均等割	33,000	11,500	12,500	28,000	10,000	10,500
平等割 (一般世帯)	34,000	11,500	12,500	26,000	9,600	9,000
平等割 (特定世帯)	17,000	5,750	-	13,000	4,800	-
平等割 (特定継続世帯)	25,500	8,625	-	19,500	7,200	-

単位：円

※特定世帯とは、国保加入者と後期高齢者医療制度加入者の混合世帯
 ※特定継続世帯とは、特定世帯の状況が5年を経過した世帯

8名の農業委員 決まる

任期満了により、8名の農業委員会委員を決めました。任期は、令和5年7月20日から3年間です。



うちむら はつこ
内村 初子氏
(俣瀬東)



き さ ぬき かずたか
木佐貫 一孝氏
(池之原下西)



いなむら てるたか
稲村 照隆氏
(岩弘上)



まつどめ たつみ
松留 立美氏
(上山野)



よしがさき こういち
吉ヶ崎 弘一氏
(永峯下)



おおむら のりお
大村 教男氏
(大塚原)



つるまる ちひる
鶴丸 千尋氏
(大塚原)



さくらぎ こうじ
櫻木 孝二氏
(唐仁)



▲ □ 囲みがプールの予定地

中学校プール 改築の契約決まる

東串良中学校プール改築工事Ⅰ工区の建設工事の契約内容は、次のとおりです。

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 1億6610万円
- 契約の相手 有限会社 外西建業
- 工期 令和6年2月29日まで

家計支援に現金給付

新たに4戸の町営住宅を整備



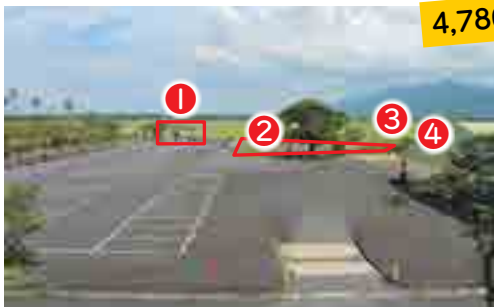
9,100万円

▲ □□ 囲みが①の建設地

低所得者を対象とした住宅を建築します。

- ① 単身者向け住宅(2戸)
- ② 家族向け住宅(2戸)

畜産センター 一帯を整備



4,780万円

▲整備一帯の全景(西側から撮影)

畜産センターの一帯の整備概要は、以下のとおりです。

- ① 農業研修センターの解体
- ② 舗装整備工事
- ③ 倉庫改修(トイレ撤去、ドア改修)
 - ・馬頭観音碑の移設
- ④ 繋留場屋根のポリカネート交換

全世帯に3万円給付

非課税世帯には、国の事業において1世帯あたり3万円が給付されます。一方、課税世帯には、国からの支援給付金がないため、町単独の事業として、今回1世帯あたり3万円を給付します。

● 価格高騰緊急支援給付金(非課税世帯対象)

4,047万円

- ・目的: 電気や食料品等の価格高騰への支援として給付するものです。
- ・給付額: 1世帯 3万円

● 第5次えがお支援給付金(課税世帯対象)

6,300万円

- ・目的: 国の事業(非課税世帯への価格高騰緊急支援給付金)の対象とならない世帯に支援するものです。
- ・給付額: 1世帯 3万円

DXコンサルティングを委託

1,500万円

行政DX、地域DXを推進するため、コンサルティング会社等に、本町への派遣者を1名依頼するものです。

※DXとは、データやデジタルを活用し、変革すること。

異議あり!!
予算への反対意見

財源の模索と

計画的な住宅整備を

(小川)

畜産センター整備事業には、整備事業に関する財政措置や補助金交付金事業等も検討できたのではないかと。

また、町営住宅4棟の建設工事に対し、長寿命化計画に則って進めているということだった。個別の団地の建設については、スケジュールを作っているとのことだったので、総体的に計画を進めてもらいたい。

マイナンバーカードは

(宮地)

問題点が多い

マイナンバーカードを含むデジタル行政の推進を図る予算と説明を受けた。マイナンバーカードは、個人情報漏えいしている。そして2026年には次期マイナンバーカードが始まると政府の説明があり、ますます漏えいが始まる。各地方自治体も専門家を雇っているが、各地でトラブルがあり、途中で断るとかトラブルも出ている。

国へ森林環境譲与税 基準の見直しを要望

▼本町の森林の現況

所有種別	面積
個人有林 (人工林)	131.03ha (48.51ha)
市町村有林	40.48ha
会社有林	2.04ha
神社有林	2.35ha
その他	1.69ha

森林環境譲与税は、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等に充てられることとされています。しかし、森林環境譲与税は、人口が多い大都市部に多く配分されています。その一方で、山間部等の森林環境整備が必要な地方では、人口が減り、譲与税額が少ないのが現状です。現行の譲与基準では、本来に必要な自治体は、森林環境譲与税が行き届きません。

6月議会において当議会は、総理大臣等に対し譲与基準の見直しを要請する内容の意見書を提出することを全会一致で決めました。



地方への配分が多くなるように

◆要望

国におかれては、森林環境譲与税について、林業に係る財政需要の大きな地方自治体及び地球温暖化防止機能・土砂災害防止機能・土壤保全機能などの公益的な機能を有する過疎地域、半島地域、離島地域に対し、特段の配慮がなされるよう、譲与基準の見直しを行うことを強く要請する。

◆提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

意見書提出の 背景を解説

◆森林環境譲与税とは？

国の温室効果ガスの排出を削減するとともに、災害防止等を図るため、森林整備等に必要なた地方財源を安定的に確保する観点から創設され、令和元年度から施行されています。

◆森林環境譲与税の 使い道は？

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

また、国は、森林の保水力低下に伴う洪水氾濫や山腹崩壊等に加え、停電の原因となる倒木等に対応するため、森林環境譲与税を増額し、森林整備を促進させるとしています。

◆現在の仕組みは何が問題？

人口の多い都市部への配分が多くなることや、森林整備には使われずに基金に積み立てられているなどの問題が指摘されています。現行の譲与基準を維持したままでは、早急な整備を必要とする森林を抱える地方自治体への適正な配分が行われず、防災上の観点からも、森林整備を促進する財源とされた趣旨を損なうことが懸念されています。

現行の譲与基準

個人の人工林面積 (50%)	林業者 (20%)	人口 (30%)
-------------------	--------------	-------------

※人口が多い都市部への配分が多くなっている現状です。

6月議会

議案等に対する 議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし)

	件名	賛否の意思表示										議決結果
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑	
専決処分	東串良町税条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	解説 令和6年から個人住民税とあわせて森林環境税を年額1,000円徴収することなどを決めました。											
	東串良町国民健康保険税条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	解説 国保税の支援金分の課税限度額を22万円にすることなどを決めました。											
	令和4年度一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	令和4年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	令和5年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	解説 新型コロナウイルスワクチン接種関連経費2,656万円を追加し、総額66億6,556万円としました。											
	令和5年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
解説 低所得の子育て世帯に対する子育て支援特別給付金(1世帯あたり5万円給付)など900万円を追加し、総額66億7,456万円としました。												
人事	農業委員会委員の任命(稲村 照隆氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(木佐貫 一孝氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(内村 初子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(櫻木 孝二氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(鶴丸 千尋氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(大村 教男氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(吉ヶ崎 弘一氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
	農業委員会委員の任命(松留 立美氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
条例	東串良町複合施設建設検討委員会設置条例【新規制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	修正可決	
	東串良町円山公園周辺施設条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	解説 バーベキュー用ガスコンロと雨天時用テントの使用料金を決めました。											
	職員の特殊勤務手当支給条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	解説 新型コロナウイルス感染症に対応する職員の防疫等作業手当は廃止となりました。											

	件名	賛否の意思表示										議決結果	
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑		
6月議会	条例	東申良町国民健康保険税条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		東申良町国民健康保険基金の設置、管理及び処分に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 国民健康保険の財政運営の責任主体が県になったことに伴い、関連する条文を見直しました。												
	令和5年度補正予算	一般会計(第3号)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	-	原案可決
		介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	解説 令和4年度の実績による返還金などを1,887万円追加し、総額9億8,148万円としました。												
	その他	東申良中学校プール改築工事1工区の建設工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	議員提出議案	東申良町議会議員の請負の状況の公表に関する条例【新規制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		防災・減災特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		デジタル化推進に係る調査特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		複合施設に係る調査特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
		「東申良町複合施設建設検討委員会設置条例の制定について」に対する附帯決議(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

3つの特別委員会を設置

5月から新体制による議会が始動しました。6月議会において、今後の議会活動の上で重点的に特定の事件を調査するための特別委員会を設置しました。各委員会の目的と正副委員長は次のとおりです。なお、各委員会とも議長を除く9人で構成されます。

防災・減災特別委員会

地震や津波・台風等の自然災害による一次災害や二次災害を極限におさえるための対策や、交通災害を引き起こさない道路整備対策等、住民の安心安全につながる住生活環境の向上に係る政策を調査します。



委員長
瀬戸山 譲一



副委員長
宮地 利雄

デジタル化推進に係る調査特別委員会

デジタル技術を活用した地域の課題解決と地方創生の推進並びに、手段としてデジタル化を推進することによる住民生活や行政サービスの利便性の向上、業務を効率的かつ公正に行うための政策を調査します。



委員長
小川 香織



副委員長
上池 勝彦

複合施設に係る調査特別委員会

今年度、複合施設に関する予算がついたことにより、基本構想、基本計画が立てられます。議会においても、あらゆる角度から複合施設の設置に関する課題と効果について調査します。



委員長
児玉 勇治



副委員長
牧原 完治

一般質問

町政を問う

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

牧原 完治 (9ページ)

- パイプライン使用料への助成を
- 農業版ビニールハウスバンク制度を創設できないか

宮地 利雄 (10ページ)

- 学校給食費への全額助成を
- 子どもの国保税に対する助成を

小川 香織 (11ページ)

- 町独自の緊急経営支援対策を
- 介護スキル取得への支援を

瀬戸山 譲一 (12ページ)

- 本会議の議事録の取扱いは

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会編集したものです。

議会のユーチューブ配信始めました!

チャンネル名

●閲覧方法について、2パターンお知らせします。

その①

右の二次元コードから東串良町ホームページの「一般質問の録画配信」のページへアクセスする

▼
質問議員の「外部リンク」をクリックする。

その②

本誌13～17ページ掲載の各議員の二次元コードからアクセスする

▼
スマートフォンのカメラを起動

▼
二次元コードにかざす

▼
「YouTubeで開く」をタップする。



◀ ホームページ
二次元コード



●閲覧できる期間は、およそ1年です。



Q. パイプライン使用料への助成を

A. 前向きに検討したい



(▲水田への送水をするパイプライン施設) 電気料金高騰の影響を受けている

牧原 電気料金の高騰に伴う、水田パイプライン使用料に対し、助成はできないか。

町長 林田土地改良区の水田パイプライン使用料は、電気料金の高騰により、令和5年度から1反当たり1600円の値上げをされたと認識している。

また、令和5年5月29日付で、林田土地改良区理事長から電気料金の高騰に対する支援の要望書の提出もあった。

このような中、本町の基幹産業である水田稲作農家等への負担軽減を図るため、支援については前向きに検討したい。

Q 農業版ビニールハウスバンク制度を創設できないか

A 意見やアイデアを参考に検討したい

牧原 施設園芸をやめた農家のビニールハウスを、これから施設園芸を始めようと考えている農家や新規就農者に対し、貸出しや譲渡等を仲介する「農業版ビニールハウスバンク制度」を創設できないか。

町長 ハウスバンク制度の構想については、以前から農林水産課でも検討課題に上っ

ている。近隣では既に実施している市町村もある。

しかし、その実態を近隣市町に尋ねると、なかなかビニールハウスに関する成約件数は年間に大体1件あるかないかという状況である。積極的に利用されているとは言えない状況にある。

ハウスバンク制度自体は、使わなくなったハウスを売りたい方や、新たに農業を始めた方、規模拡大を図りたい方にとって、そのマッチングを図る有効な手段になり得るものと考えている。

しかし、ハウスバンクの制度を準備したとしても、利用者がなかなか増えない現状を考えると、ある程度の登録数や利用者数を確保するためにも、ハウスバンク制度の登録を促す特別な動機や仕組みが必要となる。町としては、その部分のアイデアを考えつつ議員の意見も参考に、さらに検討を進めていきたいと考えている。

9月議会のお知らせ

9月議会は、8日の開会を予定しています。
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。

※本会議については、防災無線でお知らせします。



Q. 学校給食費への 全額助成を

A. 検討したい

YouTube



みやじま としお 議員



給食費の完全無償化を

宮地 学校給食費への助成について、近隣の実施状況も含め尋ねる。

現在本町は約半額助成である。あと残りを出せば学校給食費に対する全額助成が実現する。その辺の見通しなどについて尋ねる。

町長 本町の学校給食費は、現在、小学校が4000円、中学校は4500円である。

平成28年の2学期から保護者の経済的負担軽減と定住化

促進を目的として、児童生徒1人当たり月2000円を町費で補助している。また、最近の食材料の高騰分も、町費で負担している。

今後、子育て世帯の経済的な負担軽減のために、給食費の完全無償化について検討していきたいと考えている。

宮地 近隣の実施状況はどうか。

管理課長 学校給食の助成内容は、南大隅町が今年度4月

1日から全額助成している。また、垂水市が令和5年の2学期から全額を予定している。そのほかは一部助成となっている。

Q 子どもの国保税に対する助成を

A 町独自の減額は考えていない

宮地 子どもの国保税の均等割について尋ねる。

本町の国保税は、税額そのものが高いが、子どもは生まれた途端に、1人当たり年間満額で4万4500円という均等割がつく。これについても県内の各地で、助成措置が始まっている。しかし、一般会計から補填をすると、その町村にペナルティをかけるという動きが政府の中にもまだある。

一方、就学前の子どもについては、国も半額助成を始めた。鹿屋市でも、第3子以降の均等割については助成していくとのことである。この国保税均等割の助成について、何か考え方はないか尋ねる。

町長 国保税に関する負担軽減については、国と地方の公費負担で未就学児の均等割額は5割軽減となっている。

質問の子ども均等割については、質問の要旨は理解するところだが、国の基準を超えて独自に保険税の減額を行うことは、法令違反となるおそれがあるので、今のところ実施は考えていない。

Q 高齢者への補聴器購入の助成を

A 医学的な判断基準が必要で、助成は考えていない

宮地 高齢者に対する補聴器への助成だが、難聴と認知症との関連について様々な専門家が、その調査結果や研究成果も公表している。耳が

はつきり聞こえるという状況は、コミュニケーションを周囲の人々や家族と取る上でも非常に重要だし、会話が弾むことが認知症などを防ぐという結果も出ている。本町における補聴器への助成実施について、考え方を尋ねる。

町長 障害者手帳による補聴器申請基準に満たない方に対する助成は、県内で曾於市が令和4年度から実施している。助成対象の基準を設定するには、医学的な判断基準が必要と考えているので、新たな助成制度の設置は考えていない。



Q. 町独自の緊急経営支援対策を A. 支援事業の説明をしている

小川 物価や飼料の高騰、子牛の競り価格の低下など、畜産経営の現状を踏まえた町独自の支援対策は講じられないか。

令和5年5月肝属市場で行われた子牛の平均価格は、平成28年の鹿児島県子牛平均価格から約30万円近く値が下がっている。コロナが流行し、外食産業の需要低下など、大変苦しい状況にある中、経営者は頑張ってきた。酪農経営も同様。

ふるさと納税額も増額し、その寄附額により支援は可能だと考える。技術継承も含め、大切な生産者の支えとなる事業を頭数1頭当たりの金額でよいので支援があれば、経営者の負担が軽減される。

町長 和牛も今、各支部の振興会総会がある。その中で6項目ほど支援事業があることを説明した。そういう中で、今、踏ん張りどきですので我慢してください。農家には、支援はやりませうけれども、頑張ってくださいとお願いが終わり、和牛農家のWCSの植

付けも終わり、これはぜひ確保してくださいとお願いした。これが今、飼料物価高ですの

で、ぜひ飼料は確保できる体制を整えば大丈夫ですのでお願いしている。

小川 経営者に負担を強いるのではなく、町として国や県に要望を行うなどはできないか。

町長 国・県に対しては、も、こういう危機というか、燃油高騰、飼料が上がっていることは伝えてるので、そのうちに支援策が示されるだろうと思っている。

Q 介護スキル取得への支援を

A 講習会等の開催を検討する

小川 介護資格取得にかかる費用の補助や支援、在宅における家族等の支援時における介護スキル取得について、支援を講じる考えがないか尋ねる。

町長 平成14年度から東申良町介護職員初任者研修受講講

料助成金交付要綱を設置し、助成金を交付している。平成23年度の1件の申請を最後に近年は交付申請がないので、助成制度の周知を行い、地域福祉の増進のために介護資格取得の支援を行っていきたい。

また、助成金交付要綱の設置から20年ほど経過しているので、見直しが必要であれば検討していきたい。

スキル、ノウハウ等学べる場の提供として、講師を招いた講習会等の開催を検討できればと考える。

Q 所得制限のない町独自の子育て応援給付を

A 支援を講じる考えは今はない

小川 子育て世帯生活支援特別給付について、所得制限を撤廃した子育て世帯への応援給付に、所得制限を外した町独自の支援を講じる考えはないか。

町長 現在、国においても議論されている。町独自の支援を講じる考えは、今のところ

持っていない。今後とも国の動向を注視していきたいと考える。

【その他の質問】

農林水産業及び商業、サービス産業における支援、子ども・子育て支援、防災計画、使いやすい庁舎整備、予算の評価制度について質問しました。内容については会議録をご覧ください。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

☆役場 1階ロビー本棚 ☆福祉センター
☆総合センター



是非ご覧ください！

【東申良町HP】

Q. 本会議の議事録の取扱いは A. 必要があれば見る

YouTube



瀬戸山 譲一 議員

瀬戸山 3月の本会議で町長は読まない、読むつもりもないと答弁した。政策を実現するためには議事録を読まないといけない。真意を尋ねる。

町長 議事録については、必要があれば読んで確認することはある。

瀬戸山 以前からすると訂正された感じだが、つまり私の政策提言に対し、何ひとつ成就されていない。例えば去年の12月議会で、社会福祉協議会と包括支援センターの連携が東串良の福祉の向上に寄与するのではと尋ねたが、その議事録を読んで、町長がどのように動いたのか聞いている。

町長 会議に私は出席している。そのことを聞いた福祉課の方が担当しており、それは伝えていく。私の意見と一緒にである。職員が動けば私が動いたことと一緒にである。

瀬戸山 話がかみ合わないのて結論を急ぐ。今日の本会議は町長が、議事録は読みますと言えはいいだけの話である。どうか尋ねる。

町長 必要があれば見る。

議会の 人聞録

Vol.10

「報告者」
瀬戸山 譲一

このコーナーは、議員が研修等に参加した内容を報告するものです。

町村議会議員研修会

令和5年5月16日、鹿児島市の川商ホールにて、鹿児島県町村議会議長会主催の研修会が開催された。

講演① 「住民の自助・共助による避難所運営」熊本地震から学ぶ地域のつながり」
講師 熊本県西原村議会議員 堀田 直孝氏

研修報告 平成28年4月14日と16日、熊本を襲った巨大地震の中、人的被害を最小限に抑えることができ、「奇跡の集落」と呼ばれた西原村の話をお聞きすることができた。その要点は次の通りである。

1. 公的な支援の開始はおよそ3日かかる。この3日間を自分たちの自助、共助で助け合う体制を準備していった。(必ず地震はやってくるという想定から。)

2. 先ず世帯リストを作成する。この中に、医療従事者、保健師、給食従事者等を把握しておくことで実際の災害時、即対応動いてもらった。子どもたちには避難所の掃除、児童の世話など役割分担を担わせることで、皆で助け合う心を醸成できた。

3. トイレや炊き出しのための炊飯器、プロパンガス、発電機を準備。

4. いざ、震災の時は「正しい情報」の周知徹底が大事。また、リーダー会議を開き、確かな情報の収集にも努めた。

5. 避難所では、「欲の抑制」「存在感」「感謝」「あいさつ」を重視して笑顔の避難所として注目を浴びた。

6. 次の地震として「日奈久断層地震」を想定して準備している。「想定外」を「想定内」におさめる意識を持つことが大事。

講演② 「AIの普及による生活、地方行政への影響と課題」ChatGPTによる新たな可能性」
講師 I T評論家 長谷川 文雄氏

研修報告 今、話題のAIは様々な分野で着実に導入が開始されている。もちろん行政の分野へも展開がみられ、国も奨励するかたちを取っている。そして、最近衝撃的に登場したChatGPT。文章まで作成してくれる代物。驚きを持って受け入れられつつある。しかし光と影があり、導入に慎重な自治体も存在する。鳥取県、愛知県、千葉県などがそれである。理由は、まだ実用に向けての初期段階であり、精度等に問題があるので過信は禁物。早急にご利用規制や、ガイドラインを作成する必要があるとの提言をいただいた。

令和5年

みんなで かた 語る会

関連記事 p.13 ~ 16

町民と議会との意見交換会「みんなで語る会」を5月29日～6月2日の期間に開催しました。各地区の会場には、全体で29人の町民の方々が参加しました。(池之原地区と川西地区は参加者がいなかったため、実施していません。)

今回も「地域の課題について語りましょう」をテーマに意見交換しました。参加者の声や各会場の様子をお伝えします。

なお、いただいた意見は今後の議会活動に活かします。



(川東北部地区の様子)

参加者の声



の もと こ
野元 イツ子さん(左)
まつくら
松倉 みどりさん(右) (岩弘)

住民の参加をもっと多く集まるよう周知を考えてほしい。



いしだ よしゆき
石田 良幸さん (豊栄)

気になっていた複合施設の計画について質問しました。



きたぞの ひではる
北園 秀春さん (川東北部)

議員は議員としての自覚を持ち、町民の手となり足となり頑張してほしい。



きたぞの あさと
北園 昭人さん (川東南部)

振興会からの要望が実現して感謝です。この会の継続を希望します。



はやし やすひろ
林 靖弘さん (新川西)

町行財政の情報を町民に迅速につまびらかに伝えてほしい。



まつ お ゆうき
松尾 祐樹さん (柏原)

もっと若者も参加し、この会が活発化してほしいです。

開催地区	会場で町民から出された意見や要望
岩 弘	岩弘下南地区の街灯を増やしてほしい。選果場建設推進に協力してほしい。
豊 栄	台風等で被災した時、住宅リフォームの補助金を検討してほしい。町を周遊する企画で豊栄地区の活用を考えてほしい。行事や祭りを町全体で盛り上げてほしい。
川東北部	ジャンボタニシやオオバナミズキンバイなどの外来種を駆除してほしい。選果場建設の進め方や議員の考えも聞きたい。振興会会員が減少している。
川東南部	農業の収穫時の手伝いに若者の派遣を。観光農園などの取り組みを。
新川西	耕作放棄地を活用し、米を安く提供できないか。複合施設は住民の意見を取り入れるのか。
柏 原	キャンプ場の排水等の管理を徹底してほしい。県総体出場の中学生に陸上用スパイクを貸し出しできないか。

意見を調査 報告

獣害対策

有害動物の対策を徹底してほしい。

町当局 鳥獣ハンターによる捕獲活動が実施されている。



参加された方からの意見や要望の中で、後日回答するとしていた案件について、調査を実施しました。議会及び町当局の回答をお伝えします。

町道

岩弘下公民館近くの松留坂の樹木管理をしてほしい。

町当局 基本的に所有者による管理をお願いしている。



ゴミ置き場

岩弘下地区にゴミ置き場を増やしてほしい。



町当局 補助事業で設置でき、最大7万円助成される。本体価格は11万円で、振興会負担は4万円必要となる。振興会で新設の場所等協議して納得した上で、申請をしてほしい。

議会 ゴミステーションは福祉の観点から考える必要がある。行政で対処すべきと考える。町内全域に言えることだと思う。

道路、排水路、道路脇の樹木の管理を町にお願いできないか。

町当局 状況を確認した上で対応している。

降雨時に道路から園芸施設に雨水が流入するため対策をしてほしい。

町当局 側溝の蓋板^{がいばん}をグレーチングに変更するなど対応にあたる。

町営住宅

外国からの研修生の町営住宅利用はできないか。

町当局 現在の規程に定められている入居者の対象にないため、入居はできない。

ひっとべ館

ひっとべ館も老朽化してきている。改修工事の協力はできないか。

町当局 平成20年、宝くじ事業で整備されている。相談は受けているが、宝くじ事業は対象にならないため、特に町で助成は考えていない。事業費が400万円で日本郵便の補助金を過去2回申請したが不採択だった。この事業で再度事業費を見直して申請する。



新規店舗のサポート

新規店舗開設のフォローと助成はないか。新規店舗開設の相談を受けるが、貸し手が見つからない。

町当局 町長とも話し合って検討したい。貸し手の件は、空き家バンク等登録があれば紹介できるが、中には荷物が入っているので貸し出しができないとの事情もある。貸し出せる状況であれば、空き家バンク等への登録を進めていきたい。



防 災

防災訓練するときはお薬手帳、保険証も持参するべきでは。

町当局 今後は呼びかける。



防災訓練したら参加者の意見を聞いてほしい。

町当局 今年5月実施の分は意見を聞いていなかった。今後予定の訓練は意見を聞いていく。

役場北側の防災施設に看板を作ってほしい。

町当局 看板は設置できる。



振興会

集落、振興会問題を踏まえ、将来を見越した町づくりを考えてほしい。

集落によって、人が一極集中しないような町のあり方を考えてほしい。

町当局 振興会の加入率70%である。今後、慎重に考え対応していく。



公民館のトイレが和式のくみ取り式で、改修したいが補助金の対象にならない。

町当局 集会所トイレへの助成はない。

現在、補助金はない。各振興会で対応をお願いしている。振興会へは交付金を出しているの、それを活用してほしい。

マルマリン(管理棟)

管理棟で史跡マップのようなパンフレットを作成し、配布したらどうか。

町当局 資料を配布する。文化財マップ(社会教育課作成)、唐仁古墳群マップ、古墳群巡りのチラシも置くことにする。



地元の人が松林内をとお墓に行く通路があるが、その通路にテントを張っている人がいる。管理棟の職員が見回りをして、注意喚起してほしい。

町当局 通路にテントを張れば注意が必要と思っている。マルマリンの職員にも情報をつなぐ。



松林

松林の伐採で、切られた木が生活道路をふさいでいる現状がある。

町当局 国有林敷地であり、立ち入り禁止区域となっているため対応が難しい。

県有林を町に売るとの話があったが、町は断ったと聞いた。

町当局 調査を行ったが確認できなかった。

町指定の文化財

町指定(教育委員会)の文化財の管理と整備をしっかりとしてほしい。

町当局 土地所有者の管理を基本としてお願いしている。

社会教育課が文化財審議委員の会長を勝手に変えた。

町当局 会長の選任については今後協議会で検討し、選出していく。

大塚神社の正面の階段とは別に横からの階段を整備できないか。

町当局 文化財指定となっており、協議会などで検討する。



議会では、今回のように地区で開催する意見交換会のほかに、各種団体等との意見交換会もあります。詳しくは、次ページを参考にしてください。皆様方からの連絡をお待ちしています。



議会と 意見交換 しませんか

各種団体の皆さんから意見を広く聴いて、議会としての政策立案・提言等につなげようとするものです。

※各種団体とは、各振興会、老人クラブ、PTA、スポーツ少年団、生徒会、青年団、農業団体、漁協団体、商工団体、畜産団体、民生委員、文化協会などです。

手続きは、簡単です！

- ①団体名（2人以上の参加）
- ②テーマ（意見交換したいこと・話したいこと）
- ③希望日時・場所

上記3つを議会事務局までご連絡ください！

議会事務局（直通）☎63-3132

応募する前に、ご確認ください

- **開催日時**: 議会の都合（定例会や臨時会、その他委員会等）により、希望日に開催できないことがあります。
- **場 所**: 役場や公共施設以外を希望される場合は、開催場所の予約を団体にお問い合わせすることもあります。
- **応募期日**: 開催希望日1か月前に連絡をお願いします。
- **そ の 他**: 具体的な実施方法等の詳細については、団体と打ち合わせを行い、調整していきます。

請願・陳情のしかたについて

町政についての要望や希望などを、請願書や陳情書として町議会にどなたでも提出することができます。請願は、1人以上の紹介議員（署名又は記名押印）が必要ですが、陳情は紹介議員は必要ありません。

○年○月○日

東申良町議会
議長 ○○○○ 様

(陳情者) 住所
氏名 (印)
電話番号

件名 ○○○○○○についての陳情書

【趣旨】

.....

.....

.....

《作成について》

- ・左記は陳情書の様式例になります。
- ・請願書については、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。また、件名「○○○○○についての陳情書」の陳情書の部分を請願書として作成してください。
- ・陳情者の住所を記載し、署名または記名押印してください。
- ・法人の場合には所在地とその名称を記載し、代表者が署名または記名押印してください。
- ・陳情者が複数の場合は、その代表を明記してください。
- ・陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- ・陳情書は1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。また、必要によっては地図や写真等を添付してください。

《提出について》

- ・陳情書は議会事務局でいつでも（開庁日）受け付けています。原則、受付日以降に開会される定例会で取り扱われます。
 - ・定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）あります。
- ※ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。
(☎63-3132)

みなさんからの意見

クイズの解答と一緒に寄せられた意見を紹介します。

やっと中学校のプール改築が始まりました。私は中学校で水泳の授業が、3年間で1回しかありませんでした。これからの中学生は思い切り水泳を楽しんでください。あと、町営プールもきれいにしてほしいです。（16歳 男性）

ことしもしょうひんけんありがとうございます。（8歳 男性）

祝 奨励賞
おめでとうございます。読むことができる、私たち町民は幸せですね。次号も楽しみにしますね。（81歳 女性）



みなさんからいただいた意見は、今後、協議や調査を行い、町当局に提言や要望をしていきます。

写真を差し上げています😊



議会だよりの表紙や取り上げられた記事の写真の中で「うちの子が載っていた」「記念に」という写真がありましたら、議会事務局へご連絡ください。

※掲載されているご本人、またはご家族に限ります。

【☎63-3132】

QUIZ!

正解者には
抽選で
図書カード進呈!
ふるって
ご応募ください!



【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など
(ひとことでもいいです。)
 - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
 - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
 - しめきりは、令和5年9月11日(月)です。(当日消印有効)
 - あて先
〒893-1693 東串良町川西1543
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

町内に信号機(点滅信号も含む)のある交差点は、いくつあるでしょうか。

- ① 5か所
- ② 8か所
- ③ 12か所

議会だよりクイズ第23弾の答え

問題 人が飲む牛乳を作る牛はどっちでしょうか。

答え ①

応募総数4通、正解者4人、当選者3人に図書カードを進呈しました。(池之原・5歳・女性)、(川東・16歳・男性)、(池之原・8歳・男性)

議会だよりに投稿しませんか

例えば

- 1. この町に住んで感じること
 - 2. 議会を傍聴して(感想等)
 - 3. 将来の夢
 - 4. 東串良町の未来図(図画)
 - 5. 自慢のワンショット写真
 - 6. イラスト(自作に限る).....など
- 1~3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局
メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】令和5年10月10日必着

【注意】作品の返品はいたしません。

● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第159号(11月発行)で掲載する予定です。

投稿
まって
まーす!

輪 わ 和 わ 話 わ のひろば

Vol.40

このコーナーは、町内のあちろちろの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もつと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



今から43年前に結成

川東北ナインズ

今回紹介する川東北ナインズは、ソフトボールの全盛期だった昭和55年ごろ溜水・永峯そして境の地域で農業や畜産を営む、仲良し9名で当初発足したチームです。その後も徐々にチームに仲間が加入しました。

ソフトボールの勝負にはあまり拘らず、試合後の反省会を楽しみに頑張り、いつしか持ち回りで、各家庭



研修旅行での「思い出のワンショット」

が反省会の場となっていました。反省会では、農業や畜産の問題点や悩み事を話し合い、夜遅くまで和気あいあいと時が過ぎるのを忘れるほど、飲んだこともあったそうです。また、研修旅行も実施し、夜の飲み方も楽しんだそうです。そんなナインズの会もコロナのため、ここ3年はなかなかできませんでしたが、メンバーの吉ヶ崎浩文さんは「コロナが季節性インフルエンザ等と同様の分類になったことで、これからは2か月に1回くらいはこの会を開催したい」と話されました。

ひとこと

私もナインズのメンバーとは若い頃から知り合いです。しわも増え、白髪も目立ってきました。まだまだ本町の中心として、頑張っ

てほしいと思います。
(取材 牧原 完治)

表紙の案内

快挙!本町から出場



外西さん

福澤さん

- 鹿屋工業高校3年
- 競技: ポート
- 競技歴: 高校1年生~現在
- インターハイ: 7/28予定

- 鹿屋高校3年
- 競技: 水泳(平泳ぎ)
- 競技歴: 小学1年生~現在
- インターハイ: 8/17予定

令和5年7月22日から8月21日の期間に北海道で開催されるインターハイ(高校総体)に、福澤慎之介さん(溜水下西)と外西理玖さん(溜水中)が参加します。2人はインターハイ出場をかけた県大会で見事な成績をおさめ、この夏、出場への切符を手に入れました。

福澤さんは「決勝に残れるように頑張りたい」と、外西さんは「上位入賞を目指したい」と、それぞれインターハイへの意気込みを話してくれました。お二人の活躍に声援を送ります。

編集後記

統一選挙が行われ、新体制の議会となりました。皆様からの負託を受けて、議員一人一人が有権者の代表者として活動しています。

今回は、4名の議員が執行の状況または将来の方針、政策提言や行政の課題等の説明を求め一般質問を行いました。一般質問に関しては、音

声の配信も始まり、いつでも各議員の質問内容を確認できるようになっています。ご活用いただければ幸いです。議案では、修正動議や附帯決議が出され可決されました。また、予算に対する討論などもありました。今後も、皆様から頂く様々な意見や要望を踏まえた議会活動に取り組めます。

小川 香織